

# 「市民の声」を紹介します



▲投書箱（設置場所により形が異なります）

市には、市政に対する意見や要望が「市民の声」に多数寄せられています。

意見などは、市長をはじめ、担当職員が目を通し、より良い市政を行っていくための参考にしています。ここでは、いただいた意見などの中から一部を紹介いたします。なお、意見などは要約しています。

問合せ 秘書課広聴担当（☎65・2160）



▲市ホームページ内の入力フォーム

## 産廃処分場構想

新聞に載っていました「西尾に産廃処分場構想」について大変懸念しています。いち早く問題に着手したいことと思いますが、果たして一民間企業に任せて、安心・安全な処理ができるのでしょうか。40～50年にも及ぶ受け入れ物の中に放射能で汚染された物が来ないとは限りません。

アサリなど魚介類の産地であり、影響が心配です。市として民間に全て任せるのではなく、監視の目をもって対処してください。この計画は、どのように進められていきますか。

**答** このたびは、新聞報道により、多くの方々にご迷惑をお掛けし、深くおわびします。

一色町生田地内には、浸出水が処理されずに10年以上にわたり放置された産業廃棄物最終処分場があります。市としては、処理場から汚水が漏れ出した場合、アサリやノリをはじめとする水産物に及ぼす影響を懸念しています。この問題は、西尾市のみならず、三河湾全体の問題となることから、産業廃棄物に関する許可権者である県と共に処分場の無害化について協議を進めています。

報道された産業廃棄物処理業者からの提案は、まだ検証が進めら

れていません。これから各種の法律が関係するこの問題について、検討組織を立ち上げ、提案のあった方法が有効か、また、民間業者ではなく、第3セクターによる処分場の運営、そして、その他の環境に負荷がかからない方法などを幅広く検証し、十分に検討を進めていきます。（環境保全課）

## 歩道にある犬のふんについて

毎日、西尾幼稚園まで子どもと歩いて通っています。通園路に犬のふんがたくさんあり、踏まないかすごく気になります。歴史公園横の道路が特に多いです。

後始末をしている飼い主も見掛けますが、ふん始末の啓発看板だけでは効果が無いと思います。条例の制定を強く希望します。

**答** 犬のふん害については「西尾市空き缶等ごみ散乱防止条例」で防止について定めることにも、啓発看板の配布によりふん害防止に努めております。しかし、ふん害が皆無になることはなく、苦慮しています。



歴史公園横の道路

「ご意見を踏まえ、歴史公園から西尾幼稚園に至る歩道について、公園や道路の管理者により早速ふん拾いを行うとともに、啓発看板2本を設置しました。今後も公園や道路等の管理者と協力してふん害防止に努めていきます。（環境保全課）

## 近所の公園

西尾の市街から一色町に引越しましたが、以前住んでいた所と比べて近所に公園が少なく、あっても古い遊具が数台で、乳幼児が遊ぶにも不安な遊具ばかりです。

このため、車で市街の公園まで行きます。本当に不便です。せめて近所に安心して遊べる遊具があるとうれしいのですが。

**答** 公園の遊具については、年々2回専門業者による点検を行うなど日頃より安全性の確保に努めているところです。

遊具の更新や新たな児童遊園・ちびっこ広場の整備については、周辺地域の施設との調整を図りながら、古い遊具から順次整備を進めていきます。

また、一色地区では、来年の春に一色町公民館隣の公園がリニューアルする予定ですので、ぜひご利用ください。

（公園緑地課）

# 「市民の声」を紹介します

## 一色南部小学校への津波避難について

一色南部保育園に子どもが通っています。大地震が発生して津波が起きた場合の避難についてですが、保育園に高台がないことが不安です。保育園北隣の小学校の3階に避難すると聞きましたが、避難している間に津波が襲って来ないか心配です。

予測される津波の高さでは、どのくらいの高さまで水が来るのでしょうか。

### 答

一色南部保育園は、標高0.9mにあります。内閣府に設置された南海トラフ巨大地震モデル検討会が昨年発表した津波浸水想定により、周辺は津波浸水域とはなっていません。

しかし、万が一に備え津波警報が発令された場合は、一色南部小学校の3階に避難することにしています。9月に行った小学校との合同避難訓練では、所要時間は約15分で、なるべく短時間



一色南部小学校（左）と保育園（右）

間で安全に避難できるように避難経路を整備しています。

また、ご心配のように避難途中で津波に襲われないようにしなければいけませんので、津波警報発令時の津波の規模と到達時間から判断して、3・8mの高さにある保育園の園舎2階に避難することも考えています。

（子ども課、教育庶務課、防災課）

## 名鉄蒲郡線存続に対する市の考えについて

名鉄蒲郡線存続について、今までもいろいろな対策を実施したと思いますが、どのような効果が出ていますか。

また、市の今後の対策・考えを教えてください。

### 答

名鉄西尾・蒲郡線の存続については、17年11月に名鉄から経営努力の限界により沿線市町への協力の要請がありました。

以来、名鉄西尾・蒲郡線対策協議会、西尾市名鉄西尾・蒲郡線応援団、名鉄西尾・蒲郡線活性化協議会が発足し、それぞれ名鉄西尾・蒲郡線の存続に向けて取り組んでいただいています。

その結果、年間輸送人員は20年度から24年度まで5年連続でわずかですが増加しています。

この路線の存続には、やはり、

より多くの方に乗っていただくしかなく、まさに「乗って残そう」にしがま線」ということです。



名鉄蒲郡線

（交通対策課）

## 旧各市町の公共建物の統廃合計画はありますか

合併後、旧各市町の公共建物の利用状況から見た統廃合計画はありますか。

### 答

公共施設の統廃合計画は、現在、再配置モデル事業として進めている「消防署幡豆分署の再配置」があります。これは、消防署幡豆分署の機能を、合併後に低利用施設となりました幡豆支所へ移転し、既存の幡豆分署の解体を予定しているものです。

今後の統廃合計画については、利用状況はもちろん、老朽化状況や安全性を踏まえ、今年度末に策定する「（仮称）西尾市公共施設再配置実施計画」に反映します。（企画政策課公共施設経営室）

## 市政に対する意見をお寄せください

市政に対する意見は、公共施設に設置した「市民の声」投書箱へ備え付けの専用用紙で投かんするか、市ホームページ内の「市民の声」入力フォームから送信してください。また、郵送（〒445-8501/住所不要）やファクス（FAX57・1313）でも受け付けます。郵送などの場合は、文書に「市民の声」と明記してください。

**投書箱設置場所** 市役所行政情報コーナー（西玄関隣）、各支所、総合福祉センター、西尾市保健センター、西尾勤労会館、佐久島東渡船場、文化会館、西尾市立図書館、中央・寺津・米津・福地・西野町・八ツ面・鶴城・室場・三和の各ふれあいセンター、一色町・吉良町・幡豆の各公民館

## 「市民の声」を市ホームページなどで公開しています

「市民の声」に多く寄せられる意見の中で、代表的なものや市政運営の参考となる意見の要旨と回答を公開しています。市ホームページや市役所行政情報コーナーと各支所で閲覧できます。